

平成21年度第1回香川県後期高齢者医療広域連合懇話会会議概要

1 日 時 平成22年1月28日（木）午後3時30分から午後4時50分

2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

3 出席者

【委員】 岡本委員、山端委員、野本委員、真鍋委員、小野委員、
藤原委員、宇川委員、松尾委員、高嶋委員

【事務局】 喜多事務局長、松下事務局次長兼総務課長、石井事業課長
田中グループリーダー、山崎グループリーダー、
浜田グループリーダー、小川グループリーダー、八木主査

4 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

- (1) 平成20年度後期高齢者医療事業の状況について
- (2) 平成22年度及び平成23年度の後期高齢者医療保険料について(案)
- (3) その他

5 懇話会の概要

- (1) 平成20年度後期高齢者医療事業の状況について
資料に基づき事務局より説明
- (2) 平成22年度及び平成23年度の後期高齢者医療保険料について(案)
資料に基づき事務局より説明
- (3) その他

平成22年度及び平成23年度の保険料に関しては、2月18日に広域連合議会定例会において議決後、各市町広報誌にて掲載する予定です。

また、7月の被保険者証一斉更新時には、新たな保険料内容を掲載したパ

ンフレッツを同封して、送付する予定です。

【 質疑及び意見の概要等 】

(委員) 国民健康保険について広域化、一元化を進めるという話があるが、医療や福祉に対する国の責任を位置づけた上で実施するように行政の側から要望してもらいたい。

(事務局) 国は国保と一体化する方向と思われます。また、市町については、広域化を希望しているところが多いと思われます。県については、県も財政状況が悪いためこのことについて国が補償してくれるのであれば、県単位での考えもあるという状況です。現在、国の対策委員会において、どの枠組みで新しい制度を運営していくかを検討中です。広域連合としては、広域化するに当たって要望を出していきたいと思えます。

(委員) 滞納率が上昇した場合の対応策は検討しているのか。

(事務局) 現在香川県では、滞納者に対して十分な対応ができていると考えていますが、今後滞納率が上昇してきた場合には、国の平成22年度からの対策として、例えば収納率の悪化した市町に対しては、県と広域連合が協議し、対象の市町に対して、収納担当員を臨時で雇用するよう指導することとしています。

なお、その費用に関しては国庫補助を予定しています。各市町には、収納対策担当員がいることから十分に連携を取りつつ実施する予定です。

(委員) 医療設備のある施設の入所者は、広域連合の健康診査は受診しないであろうと思われるが、それ以外の人については健康と見て

いいのか、体調が悪くて健康診査にも行けない状態なのかどのように広域連合は考えているのか。

(事務局) 施設入所者で、動けない方は、そこで介護保険受給者として医療と同様のサービスを受けているため、健康診査は受検しない方が多いと推察されます。また、通院中の方は、主治医から定期的に同様の検査を受けているため、健康診査は受けないと思われま
す。逆に健康な人が受診していると思われま

(委員) がん検診とかの他の項目の追加は可能か。

(事務局) 健康診査につきましては、平成20年度から保険者が、メタボリックに特化した特定健診をすることとなっています。広域連合は、それに準じた健診を行なっています。健診費用の3分の1が国からの補助分、3分の2を保険料の負担分となっているために他の項目の追加は、保険料の増額に影響されます。

なお、がん検診については、各市町でそれぞれ実施しています。

(委員) 香川県の平成22・23年度の保険料率はどうなるのか。

(事務局) 広域連合の案といたしましては、現在の保険料率を変更せず、均等割額47,700円、所得割額8.98%で広域連合議会に上程したいと考えています。

(委員) 協会けんぽでは、保険料率の上昇により医療費抑制のためジェネリック医薬品の使用促進を掲げて、香川県では4月上旬から希望者に負担軽減の通知サービスを開始する予定ですが、広域連合

ではこういった取組は考えているのか。

(事務局) 広域連合では、現在、ジェネリックカードを市町の窓口にて設置して希望者に配付しています。平成22年度は、7月の被保険者証の一斉更新時にジェネリックカードを同封して全ての方への配付を検討しています。また、ジェネリック医薬品に関しては、市町広報誌や広域連合で作成するチラシ等の中で広報用のスペースを取っていくことを考えています。

(委員) ジェネリック医薬品の利用に対し国が税金を使って広報しても、医療費抑制効果には疑問が残る。どんなに最大限努力をしてもそんなに数字が下がるものではないと思う。国民がこのことに対し理解し、納得して利用してもらうためには、今までの2倍も3倍も努力が必要であると思われる。